

第一種奨学金（特別枠）の申込みについて

1 対象者

このチラシに記載の無い事項は、「奨学金を希望する皆さんへ（奨学金案内、パンフレット）」にて確認してください。

1. 申し込むことができる者（第1回募集時の申し込み・採用の状況）

- (1) 第二種奨学金の採用候補者
- (2) 第二種奨学金の採用候補者になっていない者（新規申込者（※1）含む）
※1 第1回の募集で申し込んでいない者

2. 対象者

次の(1)及び(2)のいずれにも該当すること

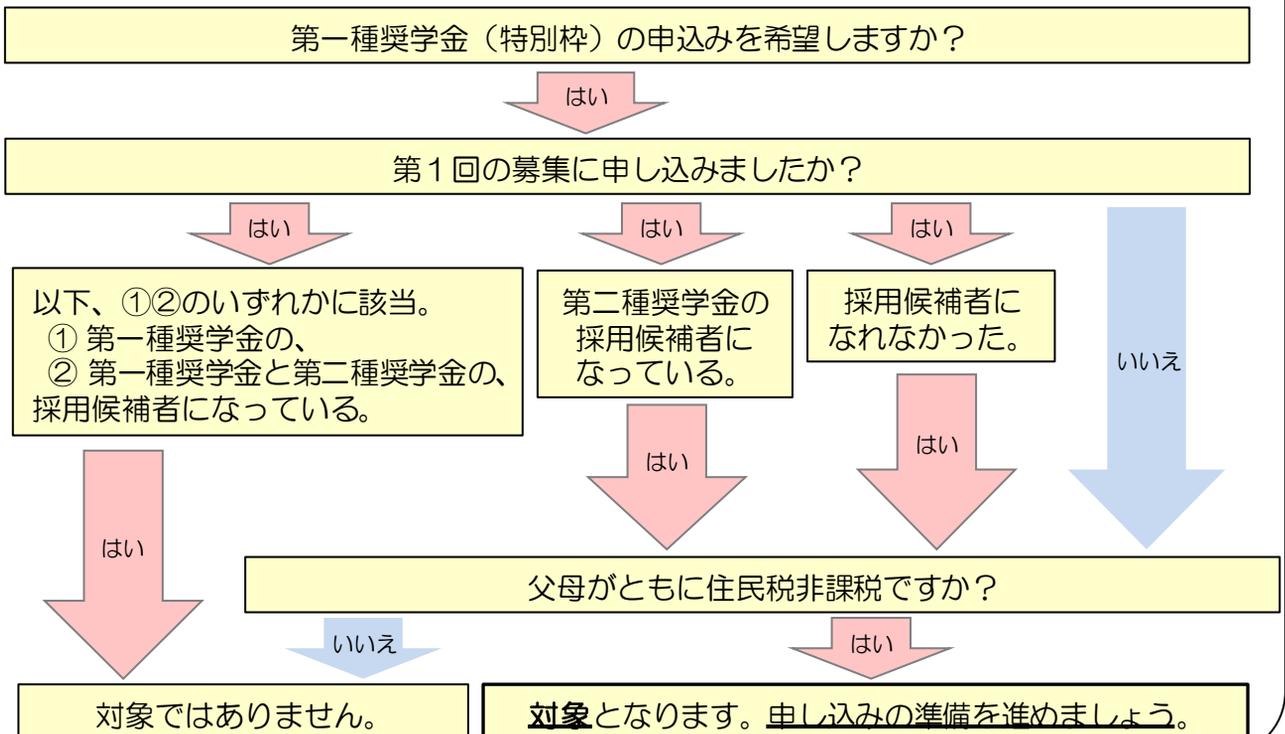
- (1) 家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）が住民税非課税である者
- (2) 次の①または②のいずれかに該当する者
 - ① 特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、大学・短期大学・専修学校専門課程（以下、大学等）への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること
 - ② 大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること

（注）以下に該当する方は対象外です。

- ・ 第1回（春）の募集に申し込み、第一種奨学金の採用候補者となった方
- ・ 第1回（春）の募集に申し込み、併用貸与（第一種奨学金及び第二種奨学金）の採用候補者となった方

2 対象となるかを確認

以下の流れに沿って、対象となるかを確認しましょう。



3 申し込み期間

学校ごとに異なります。学校の奨学金担当に確認しましょう。

※ 第二種奨学金の採用候補者になっている場合は、スカラネット（インターネットによる）申し込み（以下、ネット申込）は不要。

4 必要な書類

1. 第二種奨学金の採用候補者になっている場合【ネット申込：不要】

□ 第一種奨学金（特別枠）申込・推薦書（コピー不可）【書類1】

※1 本人が未成年（20歳未満）の場合は、親権者（未成年後見人）全員が必ず署名・押印すること

□ 家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の市区町村（都道府県）民税の所得割額が非課税（0円）であることを確認できる書類（コピー可）【書類2】 いずれかの書類を用意

- 平成28年度住民税（非）課税証明書
- 生活保護受給証明書
- 高校奨学給付金の支給決定通知書

2. 第二種奨学金の採用候補者になっていない場合（新規申込者含む）【ネット申込：必要】

上記1. の書類に加えて、以下の書類を用意

□ 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（コピー不可）【書類3】

※2 本人が未成年（20歳未満）の場合は、親権者（未成年後見人）全員が必ず署名・押印すること

□ 収入に関する証明書（コピー可）【書類4】

※3 なお、以下【注意事項】①、②、③、④、として申し込み、「第一種奨学金（特別枠）」に採用されると、家計支持者の年収によっては、卒業後の返還時に、本人の収入・所得が一定額以下の場合は、「返還期限の猶予（経済困難）」を何度でも利用できます。

【注意事項】

○ 今回の募集（第2回）では、

- ①「第一種奨学金（特別枠）」、
- ②「第一種奨学金（特別枠）」＋「入学時特別増額貸与奨学金」、
- ③「併用貸与（「第一種奨学金（特別枠）」＋「第二種奨学金」の2つの貸与を受ける）」、
- ④「併用貸与（「第一種奨学金（特別枠）」と「第二種奨学金」の2つの貸与を受ける）」
＋「入学時特別増額貸与奨学金」、
- ⑤「第二種奨学金」、
- ⑥「第二種奨学金」＋「入学時特別増額貸与奨学金」、

について、申し込むことができます。

入学金の貸与が必要な低所得世帯（市町村民税非課税程度）の方については、本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」のほか、都道府県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金（教育支援資金の就学支度費）」を利用できる場合があります。

※ 入学金分として、入学前に無利子で最大50万円を貸し付ける制度です。

※ このほか、毎月の学費（奨学金が支給されるまでのつなぎや、奨学金等を利用しているがなおも学費が足りない場合など）にご活用いただける制度もあります。詳細はお住まいの市区町村の社会福祉協議会にお問い合わせください。

（参考）厚生労働省 「生活福祉資金貸付制度」

市民税・県民税（所得・課税）証明書について

市民税・県民税（所得・課税）証明書(例)

税証第 12345 号

住 所 東京都新宿区1-2-3

氏 名 奨学 一郎

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--------|------------|---------------|----------|----------|------|----|-----|----|-----|----|----|----|
| 年 度 | 市所得割額 | ¥ XX,XXX | 市均等割額 | ¥ X,XXX | 年 税 額 | (適要) | | | | | | | |
| 平成28年度 | 県所得割額 | ¥ XX,XXX | 県均等割額 | ¥ X,XXX | ¥ XX,XXX | | | | | | | | |
| 平成27年分 | 合計所得金額 | ¥2,099,000 | 所 得 控 除 の 内 訳 | | | | | | | | | | |
| 所得金額の内訳 | | | 社保控除額 | ¥ XX,XXX | | | | | | | | | |
| 給与所得 | | ¥1,634,000 | 生保控除額 | ¥ X,XXX | | | | | | | | | |
| 営業等所得 | | ¥350,000 | 地保控除額 | ¥ X,XXX | | | | | | | | | |
| 農業所得 | | ¥-35,000 | 配偶者控除 | ¥ XX,XXX | | | | | | | | | |
| 譲渡・一時所得 | | ¥150,000 | 扶養控除 | ¥ XX,XXX | | | | | | | | | |
| ※ 以下余白 ※ | | | 基礎控除額 | ¥ XX,XXX | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 扶 養 | | | 扶 障 | | 本 人 | | | | | |
| | | | 老人 | 特定 | 同居 | 老人 | 年少 | その他 | 特別 | その他 | 障害 | 寡婦 | 勤労 |
| 給与収入金額 | | ¥2,596,000 | | | | | 1 | | | | | | |
| 年金収入金額 | | | | | | | | | | | | | |

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成28年 6 月 〇 日

〇〇〇長



1. 「第一種奨学金（特別枠）」に申し込む場合（併用貸与申し込み時の「第一種奨学金（特別枠）」も含む）

- 上記、市民税・県民税（所得・課税）証明書（例）（以下、証明書）のように、 の欄があり市区町村民税（都道府県民税）が、「0円」であることを確認できる証明書を提出してください。

2. 「第二種奨学金」に申し込む場合（併用貸与申し込み時の「第二種奨学金」も含む）

- の欄があり「収入」や「所得」を確認できる証明書を提出してください。

3. 「併用貸与（「第一種奨学金（特別枠）」＋「第二種奨学金」）」に申し込む場合

- ① の欄があり市区町村民税（都道府県民税）が、「0円」であることを確認でき、かつ、
- ② の欄があり「収入」や「所得」を確認できる、証明書を提出してください。